

令和元年第2回安城市議会定例会請願文書表

令和元年6月7日

番 号	請 願 第 1 号	受理年月日	令和元年5月27日
件 名	後期高齢者医療費窓口負担2割化の中止を求める意見書採択に関する請願		
提 出 者	森 下 浩 平		
紹介議員	石 川 翼 森 下 祥 子		
付託委員会	福祉環境常任委員会		
要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>昨年来、75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療保険の窓口負担を現行1割から2割にする論議が、内閣府におかれた経済財政諮問会議や財務省の財政制度等審議会ですすめられてきました。また、厚生労働省でも社会保障審議会の席で議論が開始されています。とくに、財政制度等審議会では現在すでに75歳に達している高齢者も対象にする案も加わったといわれます。</p> <p>これらに対しては、老人クラブや医療関係団体から反対との意見が相次ぎました。</p> <p>戦後、経済の発展につれて、安心してかかれる医療制度が順次ととのえられて、日本は世界一の長寿国になったと評価されています。かつては老人医療無料の時代もありました。</p> <p>高度経済成長に貢献してきた現在の高齢者は、経済の発展と同時に進行した核家族化の第1世代でした。現行の公的年金制度もそれにならい、夫婦2人の生存を前提に生活が成り立つことを基本とした支給額であり、そのため、単身では老後の生活は成り立ちがたいのが実情です。また、新しく導入されたマクロ経済スライドの結果、物価を超える年金改善は期待できなくなりました。そして、今あるのは高齢世帯の27%が貧困状態に陥り、一人暮らしの高齢者の約半数は生活保護基準を下回る年金収入で生活を余儀なくされる年金実態です。そのため、高齢者は預貯金の枯渇を心配しつつ日々の生活を送る状況です。国民健康保険はすでに70歳からの窓口負担が2割に引き上げられ数年が経過しました。また、後期高齢者医療保険でも今年度から軽減措置の見直しが始まっています。</p> <p>このように高齢者が厳しい老後生活の現実におかれているなかで、後期高齢者への医療費窓口負担の2割化は、困難に追い討ちをかけるような施策にはかなりません。万一、そのために受診を控えることになれば、重症化が心配されます。これは国民健康保険被保険者証がなかったために重症化や死亡に至ったとの報道もあるなか、想像の世界だけでのこととは決していえません。長寿世界一を他国に譲ることになれば残念に思われます。</p> <p>貴議会におかれては、窓口負担がこの上大きくなれば、健康で文化的な生活の享受が遠ざかることを心配しつつ生活する高齢者の実態をご賢察のうえ意見書を採択されるよう請願いたします。</p>		
	<p>請願事項</p> <p>後期高齢者医療費の患者窓口負担を2割にしない旨の意見書を貴議会は採択のうえ、地方自治法第99条にもとづいて国会及び関係省庁に送付してください。</p>		